

広報

ことづら

10

No.146 2016.10.1

contents —主な内容—

農作物を守る 2~5
 ことづらの水が家庭に届くまで... 6~7
 まちの話題 8~9
 スポーツ関連 10
 シリーズ 11~13
 公民館コーナー 14
 インフォメーション 19~23
 簡単な手話/ことづらスナップ/まちネット行進曲... 24

鳥取大学 農学部
 ×
 やまびこサークル

9月11日 鳥取大学農学部の学生が、やまびこサークル（三本杉）との交流を目的に共同で作っているお米の稲刈りを行いました。

学生たちはこれまで、やまびこサークルの会員の皆さんに教えてもらいながら、田植えから丁寧に稲を育ててきました。自分たちが愛情をこめて作ったお米を食べることを、とても楽しみにしています。



やまびこサークル
 もち米田
 鳥取大学農学部 交流田

農作物を守る

近年、全国的に、イノシシやヌートリア、シカなどの有害鳥獣が増えており、農作物への被害が多く発生しています。

有害鳥獣とは？

農林水産物を食害・悪戯・人間を襲うなどの害を為す動物のことです。



被害に遭い荒れてしまった田んぼ

動物に注意！



ヌートリア

泳ぐことが得意で、水に強く柔らかい上質な毛皮が、1950年代の毛皮ブームで流行しました。オレンジ色の大きな歯は、人の指を簡単に切断できるほど強く、注意が必要です。

水稻の苗や、ニンジン、サツマイモ、葉物野菜などを好んで食べます。巣穴を作って田畑をボコボコにして壊滅させるなど、愛くるしい姿とは裏腹に、困った害獣です。

イノシシ



パワー自慢のイノシシは、突進力が非常に強く、時速45kmで走ることも可能です。イノシシの全力の突撃を受けると、大人でも跳ね飛ばされて大けがを負う危険があります。

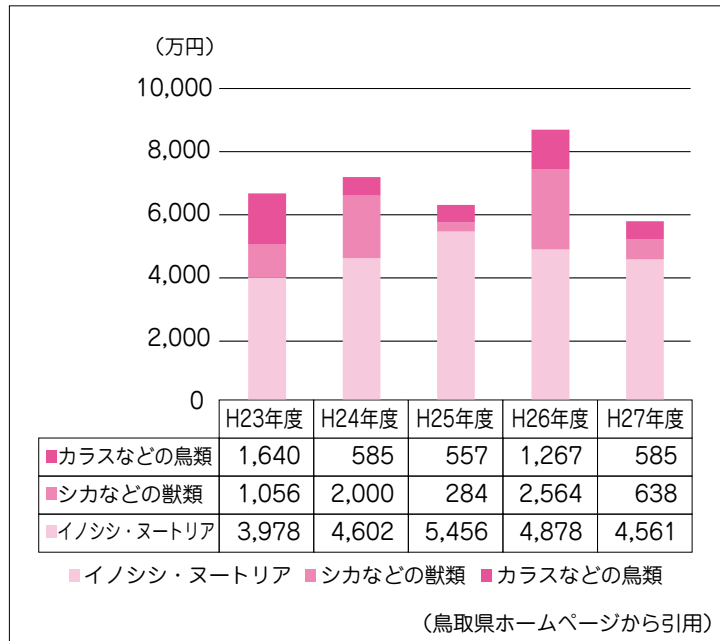
イノシシは、食べ物を求めて人里へやって来て、田畑を荒らし、水稻やタケノコ、イモ類、豆類などを食べてしまいます。



カラス

鳥類で最も知能が発達しているとされ、ある程度の社会性を持っているカラス。

果物、野菜、飼料作物、穀物など、被害の対象作物や内容が、他の鳥類と比較して多岐にわたります。各種穀類の中ではトウモロコシが大好きです。持ち前の知能を活かしてビニールハウスを破ることがあるので、ご注意ください。



有害鳥獣による農作物等被害額の推移

左図は、平成23年度からの有害鳥獣による農作物などへの被害額の推移を表しています。
有害鳥獣による被害額は、イノシシ・ヌートリアによるものが全体の半数以上を占めていることが分かります。
イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害は、農業収入の減少や農業意欲の低下などを引き起こし、耕作放棄地の増加などにつながっていくことが考えられます。

琴浦町では、こんな

可愛らしく大人しそうに見えるシカ。しかし、草食動物であるシカは、非常に多くの種類の植物を食べあさり、穀物でも野菜でも果物でも、あらゆる農作物を食害します。

シカ



灰色がかった黒っぽい茶色の体毛をもち、目のまわりから頬にかけて黒いまだら模様があるのが特徴。タヌキと違い、長いふさふさの尾には黒い横じまがあります。

農作物の食害としては、ミカン、カキ、ブドウ、ナシなどの果物や、スイートコーン、スイカ、ミニトマトなど甘みのある野菜がよく報告されています。

アライグマ



ツキノワグマ

胸部にある三日月形やアルファベットのV字状の白いまだら模様(無い個体もいる)が和名の由来。

雑食性が高いため、人里に降りてきてゴミ集積場を漁ることもしばしば。農作物や家畜の飼料などを食害します。



侵入防止柵には、ワイヤーメッシュ柵、金網柵、電気柵、トタン柵、ネット柵などがあり、それぞれの柵の特徴は、下表のとおりです。

侵入してくる動物の特性に合わせて、侵入防止柵を選ぶことが重要となります。



電気柵を設置した田んぼ



柵の種類と特徴

柵の種類	対象動物	設置に適した場所	維持管理労力	侵入防止効果
ワイヤーメッシュ柵	イノシシ	起伏の少ない場所	○	○
金網柵	イノシシ、シカ	整備された耕作地等の平坦な場所	○	○
電気柵	イノシシ、サル、クマ	草刈り等の管理が容易な場所	△	○
ネット柵	シカ、カラス	積雪の少ない場所	○	○
トタン柵	—	積雪が少なく平坦な場所	○	△



③ 緩衝帯を設置する
農地のそばにヤブや山林があると、イノシシの通り道や隠れ場になってしまいます。緩衝帯を設置して、見通しがよく明るい環境を整備してください。

② 誘引物を除去する
クズ果樹、クズ野菜、生ゴミなどは、イノシシの餌付けや引き寄せになります。放置したままにしないようにしましょう。

① 侵入防止柵を設置する
防止柵を設置し、農地への侵入を防ぐため、防ぎたい有害鳥獣の特性に合わせた侵入防止柵を設置してください。

被害防止の方法

① 侵入防止柵を設置する

困ったときは 琴浦町の有害鳥獣対策①

侵入防止柵の設置

自分たちの農地は自分たちの手で守る 勝田地区の取り組み

勝田地区周辺の農地では、数年前からイノシシが出没し、水稻などの農作物に被害を与えていました。そこで、耕作者を中心に大石出上猪対策組合を組織し、イノシシ被害の防止に取り組んでいます。

まず、大石出上猪対策組合は、鳥取県鳥獣対策センターの職員からイノシシの生態や行動特性を学び、現地でイノシシの被害を防ぐための効果的な手段を検討しました。この地域は勝田川の堤防が近くにあり、河川敷の生い茂った草木がイノシシの通り道やかくれ場になっていることが分かりました。そのため、農地と堤防の間に緩衝帯を設置して、イノシシが警戒して出没しにくい環境を整備しました。このほか、今年度設置した電気柵の設置状況を点検し、より高い効果が得られるよう、電線の高さや設置場所などの改善を行いました。



現地検討会の様子

今後は、定期的に電気柵を点検するため、見回り体制を整備し、組合で草刈りなどの作業を実施する予定です。



代表 高橋廣吉さん (大石)

今回の取り組みで、イノシシの被害を防ぐために効果的な方法を学ぶことができて良かったです。今後も地域で被害防止に取り組んでいきたいです。



この人に聞く

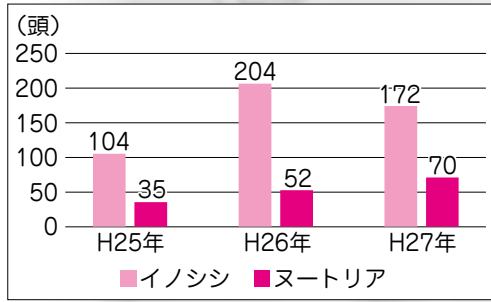
「農作物の被害を 少しでも減らしたい」

鳥取県八橋地区猟友会 八橋地区区長
三好研一さん（松谷）

現在、週に4～5日程度、仕掛けた罠を見回ったり、新たな場所に罠を仕掛けたりといった有害鳥獣捕獲に係る活動を行っています。

狩猟に興味を持ち、狩猟免許を取得して有害鳥獣捕獲の活動を始めました。自分が活動することで、近年深刻化している農作物の被害を少しでも減少できたらという思いで活動しています。

有害鳥獣捕獲の活動を行っている猟友会のメンバーも高齢化しており、若手ハンターの育成が今後の課題となっています。行政などと一体になってこの課題に取り組むとともに、地域の農作物を守るため、捕獲による有害鳥獣対策の活動を行っていきたいと思います。



有害鳥獣捕獲頭数

町では、鳥獣の捕獲を適正かつ効果的に行うことができ、かつ効果的に行うことができ、かつ効果的に行うことができる技能を有する狩猟免許所持者などを、鳥獣被害対策実施隊として任命しています。

この実施隊は、被害発生状況の把握や、有害鳥獣の捕獲など、鳥獣被害対策の実践的活動を担う組織です。

実施隊のほか、鳥取県八橋地区猟友会に有害鳥獣の捕獲などを委託し、捕獲による個体数減少の取り組みを行っている。

これらの取り組みは、農作物に被害を与える有害鳥獣を減少させ、被害額の減少に大きな効果を与えています。

また、新たに狩猟免許を取得するためには要した経費の一部を助成する取り組みを行い、有害鳥獣の捕獲を行うことができる人の増加にも取り組んでいます。

このほか、ヌートリア・アライグマの捕獲用檻の貸出しを行っているほか、ヌートリア・アライグマ防除講習会を年1回開催しています。



ヌートリア・アライグマ防除講習会の様子



困ったときは 琴浦町の有害鳥獣対策② 「有害鳥獣の捕獲」

有害鳥獣の被害を

防ぐために

農作物への被害を、有害鳥獣から100%防ぐことは難しいかもしれませんが、今回ご紹介した取り組みをはじめとする鳥獣被害対策を行うことで、被害を大幅に減少させることができます。

これから秋にかけて、多くの農作物が収穫時期を迎えます。地域で鳥獣被害対策を考え、農作物を守りましょう。

今回ご紹介した事業の詳細については、左記へお問い合わせください。

※侵入防止柵の設置に対する補助事業は平成28年度分は終了しました。

問合せ先 農林水産課

☎ 55-7802

家庭に届くまで

料理、洗濯、お風呂など、私たちは生活の様々な場面で水を使っています。
生活に欠かせない大切な水が、どのような過程を経て安全な水になっているかをご存知ですか？



大父木地配水池

②塩素で消毒

取水ポンプでくみ上げられた水は滅菌装置により塩素消毒されます。
琴浦町はきれいな地下水が豊富なため、塩素消毒するだけで水道水として利用することができます。



大父木地水源地

③配水池に溜める

消毒された水は必要な水量を確保するため、一時的に配水池に蓄えておきます。

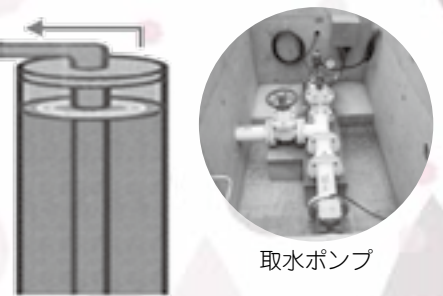
配水池は琴浦町内に14カ所、その多くが標高の高い場所にあります。

配水池に蓄えられた水は高低差を利用して自然流下により配水する仕組みになっています。

自然流下のみでは行き渡らないところもありますが、その場合はポンプを使い配水しています。



滅菌装置



取水ポンプ

①井戸からくみ上げる

琴浦町の上水道は地下水を水源としていて、水源となる井戸は町内に17カ所あります。

井戸は深いもので約160m、浅いもので約10mあり、そこから取水ポンプで水をくみ上げます。また、水源内には井戸をはじめ、計装盤や滅菌装置、場所によっては配水池も一緒にあります。

中央監視装置
各水源地の稼働状況、取水量や配水量、残留塩素濃度といった様々な情報がリアルタイムで上下水道課に送られます。
そのため、異常な数値が出た場合もすばやく対応することができます。



計装盤
各水源地に設置しており、ポンプの操作や設定をする機械です。ポンプは基本的に自動運転ですが、状況に応じて手動に切り替えて操作します。
ここではポンプがくみ上げている水量、井戸の水位なども確認でき、この情報は中央監視装置に送られます。

「じょうじょうき」
行っています

ことうらの水が

※水道を使用していないにも関わらずパイロットが回っている場合は、宅内漏水の可能性が非常に高いです。

漏水の疑いがある場合は、最寄の琴浦町指定給水装置事業者へご連絡ください。

事業者については琴浦町のホームページをご覧ください。



配水管（成美橋添架管）



配水管（地下埋設管）

水道メーター



④配水管を通る

配水池から配水管で水を送っています。

配水管の多くは道路下約1mのところに布設されていますが、橋などに設置されていることもあります。



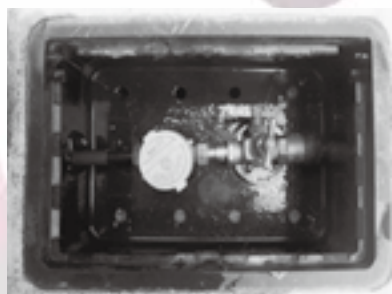
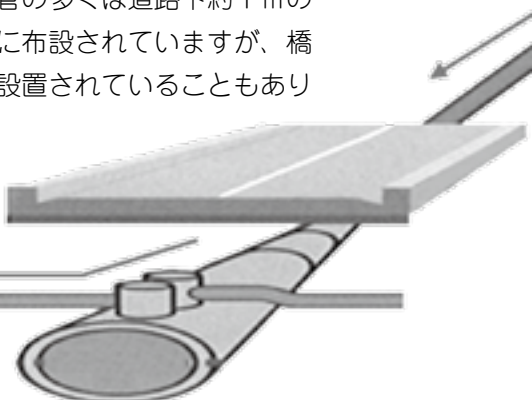
メーターボックス
（水道メーターと止水栓）

⑥水道メーターを 通って家庭に届く

メーターボックスの中には水の量を計測するメーターや、水を止めるための止水栓が設置してあります。

⑤給水管を通る

給水管は家庭へ送るために配水管から分岐している管です。



問合せ先

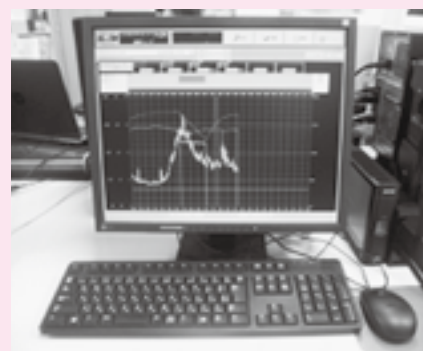
上下水道課

☎55-78006



水源や家庭から採水したものを、（公財）鳥取県保健事業団で検査し、基準に適合しているか確認しています。

水質検査



韓国と日本の架け橋に 東伯中学校と韓国麟蹄郡新南中学校と交流



景福宮で記念撮影「はい、キムチー」

東伯中学校の友好交流校である麟蹄（インジエ）郡新南中学校との交流事業として8月18日～20日、東伯中学校の1年生8名が訪韓しました。

1日目の歓迎会では、新南中学校の呉明妃校長先生、東伯中学校の岡本敏明校長先生の挨拶の後、お互いの学校紹介を行いました。続いて、新南中学校のダンス部、音楽部のダンス・フルート演奏による歓迎を受けました。

2日目は、交流活動として、1年生の教室で相手の国の言葉でお互いの自己紹介をし、学校生活や家庭生活について質問しあいました。その後、授業体験として美術



↑交流活動 相手の国のことに興味しんしん



歓迎会 初めての韓国の学校にときどき➡

の授業に参加しました。美術の先生から、韓国で使われてきた伝統的な色についての説明を受けた後、キーホルダーの色付けをしました。

さらに、山村民俗博物館の見学、アクティビティ（ワイヤースライダー）の体験、ソウル市内の史跡の見学など、たくさん経験をすることができました。

参加した生徒からは、「新南中学校の生徒がどんだん声を掛けてくれて、恥ずかしがらず積極的に、オープンな印象でした」、「言葉は通じないけれど、ジェスチャーなどでコミュニケーションがとれたので、何だか不思議でした」、「新



今回訪問した新南中学校

南中学校の生徒の自己紹介を聞いて感じたことは、両親への尊敬の気持ち強いこと、将来多くの人の役に立てるようになりたいと思っていることです」、「食事のとき、鉄の箸がけっこう重たかったです。茶碗や皿を持たずに食べるのが韓国の習慣だと聞いていましたが、持たないと食べづらかったです。キムチは、日本で食べているものより何倍も辛かったです」、「新南中学校の友だちとまた会いたいと思います。琴浦町に来られたら、おもてなしして迎えていす」などの感想が聞かれました。

この訪韓を通じて、文化や習慣の違いや共通点など、発見や勉強になることが多く、有意義な時間となりました。

甘くておいしい梨におもわず笑顔！ 小学生二十世紀梨栽培体験学習



船上小学校収穫作業の様子

町内小学校5校の3、4年生を対象にした二十世紀梨の栽培体験学習では、いよいよ待ちに待った収穫を迎え、各小学校の児童が9月に収穫作業と選果場の見学を行いました。児童たちはこれまで、摘果、小袋掛け、大袋掛けの作業をしており、収穫の日を楽しみにしてきました。

9月9日には、船上小学校の児童が入江龍平さん（宮木）の梨園で収穫作業を行い、自分が袋掛けをした梨を試食。大きく実った梨を丸がじりし、そのおいしさに驚いていました。

また、梨選果場も見学し、収穫された梨がどのように選果されているか、興味深く見学していました。

いつまでもお元気で 高齢者に長寿のお祝い



小泉操子さんを囲んで山下町長とご家族のみなさん

町長と役場職員が、町内の88歳(米寿)と100歳以上の高齢者201人の自宅などをお祝いに訪問しました。

今年100歳を迎えられる小泉操子さん。長寿の秘訣は、健康に留意し、よく食べることで、肉が大好きです。

小泉さんには、町からの御祝状、記念品とあわせて国からの御祝状などを山下町長から贈呈し、「いつまでもお元気で過ごしてください」と長寿をお祝いしました。

琴浦町の安心と安全を守る 琴浦町消防団長任命式



琴浦町消防団長の門脇さん

町長室で9月1日、琴浦町消防団長の任命式を行いました。

前回に引き続き、門脇正人さんが琴浦町消防団長に任命されました。任期は、9月1日から平成32年8月31日までの4年間です。

山下町長から任命書を受け取った門脇団長は、「琴浦町で非常事態が発生した時に、迅速に対応できるよう訓練に励んでいきます。また、町民の安心と安全を守るため、規律ある消防団を築いていきますので、よろしく願います」と決意の言葉を述べられました。

コトウラのおいしいもの集めました 食のるつば琴浦町物産フェア



たくさんのお客さんでにぎわう物産フェア

琴浦町ゆかりの人との交流会も開催

9月10日、11日の2日間、東京にあるとっとり・おかやま新橋館で行った『食のるつば琴浦物産フェア』には、町内から13事業者が出店され、自慢の商品をPR販売されました。

関東圏での物産イベントは町として初めての取り組みでしたが、多くのお客様にご来場いただき、コトウラのおいしいものを広くアピールすることができました。

また初日閉店後には、関東在住の町出身者や関係者との交流会も開催し、ここでも地元話が花が咲いていました。

スポーツの秋

元気に歩こう琴浦を！ in安田

と き 10月9日(日) 9:30～
コ ー ス 安田地区公民館→葦原神社→光鍔絵→
安福寺→八幡神社→安田地区公民館
集合場所 安田地区公民館
送迎バス 9:00～役場本庁舎→役場分庁舎→
安田地区公民館
次 回 11月13日(日) 赤碕地区で開催

町民体力づくりウォーキング

と き 11月3日(木) 8:30～13:00
コ ー ス 約4km 船上山自然の家駐車場→
船上山ダム堤防→船上山展望台→
茶園原→船上山自然の家駐車場
定 員 50人(先着順)
集合場所・集合時間
①総合体育館・農業者トレーニングセンター
8:30(マイクロバス)
②船上山自然の家駐車場 9:00
申込締切 10月18日(火)

月に1度のナイトスポーツデイ

と き 10月5日(水) 19:30～20:30
と ころ 農業者トレーニングセンター
内 容 バウンスポール
申 込 直接会場で受付

秋季ゲートボール教室

と き 10月11日～11月5日 13:30～15:30
(毎週火・木・土曜日)
と ころ 逢東あじさい公園
申込受付 当日会場で受付

秋季ゴルフ大会

と き 10月23日(日) 9:10～開会式
と ころ 光好カントリー倶楽部
参加費 団体戦1人1,500円
個人戦 1,000円 プレー代3,000円
競技方法 18Hストロークプレー
申込締切 10月17日(月)



第12回琴浦町駅伝競走大会 北溟中学校Aが総合V

9月18日に開催した今年の駅伝大会は、町内外から44チームが参加。8区間16.3kmを各チームがそれぞれ思いをタスキに込め、リレーしました。激走の結果、北溟中学校Aが総合優勝を手にしました。

主な結果は次のとおりです。

総合優勝 北溟中学校A
大部落の部(5チーム)優勝…槻下A
小部落の部(6チーム)優勝…杉下
一般の部(8チーム)優勝…八橋消防団
中学校の部(10チーム)優勝…北溟中学校A
オープンAの部(8チーム)優勝…エイト☆レンジャー
オープンBの部(7チーム)優勝
…東伯健康ジム★T-9021

琴浦賞…
東伯健康ジム★
T-9021
レディース賞…
徳井紗英さん



ガイナレ鳥取 琴浦町ホームタウンデーに行こう!

と き 10月23日(日) 13:00キックオフ
と ころ チュウプYAJINスタジアム(米子市安倍)
対戦相手 カターレ富山

琴浦町ホームタウンデーを開催します。試合の他にも、グルメやサイン会などのイベントも盛りだくさん。みんなで応援に行きましょう。

格安チケットをゲットだけ!

バックスタンド自由席(大人)が特別優待価格1,000円で観戦できます。

※小・中学生には学校を通じて無料チケット配布。

※高校生は次の取り扱い先で無料チケット配布。

販売期間 10月5日(水)～10月21日(金)

取 扱 先 総合体育館、農業者トレーニングセンター、まなびタウンとうはく、総務課、分庁総合窓口係

現地直行 無料応援バスツアー

JR浦安駅南駐車場、役場分庁舎を発着し、会場まで直行します。

募集定員 44人(定員で受付終了)

申込受付 10月5日(水)～10月19日(水)

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047、農業者トレーニングセンター ☎55-2707

町全体で取り組んでいる「**ことうら10秒の愛**」について、シリーズで紹介し、子育てについて考えていきます。



▶10秒の愛って？

この言葉は、忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒ほどのささやかな時間でも「それぞれの家庭にあったやり方で、毎日、子どもと向き合う時間を作ろう」という子育ての合言葉です。

子どもたちの10秒の愛川柳

昨年度、琴浦町内の小中学生を対象に川柳の募集を行ったところ、たくさんの応募をいただきましたので、紹介します。応募いただいた皆様、ありがとうございました。

ぐっとくる 応援してる
(中学校1年生)

家族に応援してもらおうと、背中を押してもらってるから。

ただいまの 声でわかる
(中学校1年生)

「ただいま」の声の高さで「今日いいことがあった?」「元気ないね。どうしたの?」など会話が増えたから。声で1日のことが分かるのは、いつも自分たちを見てくれていたり、声を聞いてくれる親の優しさがあるからなんだと気付いたから。

どうしたの? その一言に救われる
(中学校1年生)

辛いことがあったときに家族に「どうしたの?」と聞かれた。その言葉だけで少し心が軽くなった。

30年後 こんどは私が助けるばん
(小学校4年生)

ずっとお母さんたちに助けられてきているので、「30年後は私が助けるぞ」と思うから。



イラスト(中学校3年生)

—シリーズ福祉—

耳の聞こえはどの程度ですか?

町では、聴覚に障がいのある人に対し、補聴器購入費用の一部の助成を行っています。

対象者

聴覚に関する身体障害者手帳を取得している人または難病患者などの人で、判定会における医師の診断の結果、補聴器が必要と認められた人

助成内容

- ・補聴器(原則片耳のみ)およびイヤーマールドなどの付属品が対象となります
- ・申請者の収入額によって助成額は異なります

申請に必要なもの

身体障害者手帳、印鑑、マイナンバーが分かるもの、その他必要に応じて求められる書類

※補聴器を購入する前に、役場窓口での申請が必要です。購入してからの申請は受け付けできません。

申請・問合せ先

福祉あんしん課 ☎52-1706



琴浦町職員配置表について

平成28年度の琴浦町職員配置表は、総務課と分庁総合窓口係で配布しています。なお、今年度から全戸配布は中止していますのでご理解ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

テッテッテレ♪

協力隊! ビヤナイトスクーフ



このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事も徹底的に追求するコーナーである。

八橋に協力隊の活動拠点× 地域の交流スペースが できるって!?

荻野 裕子 隊員

こんにちは！琴浦町へ来て生活がまるっと一変し、身体もまるつとなつてきました。任期いよいよ3年目のおぎのがお届けします！

八橋にオープンする協力隊活動拠点とは、私たちが地域の特産品の研究や開発をする作業をしたり、地域の皆さんと交流したりする場所です。

旧検察庁のこの古い建物を一部改修するにあたって、ビックリしたことがあります。1985年、琴浦町(当時は東伯町)は「わかとり国体」にて相撲の会場となりました。その時の土俵として使用された土が大量に保管されていたのです。ひとつの部屋に土のうがぎっしり積みあげられているので、それだけでもアート作品のように見えますが、今回、オープンイベントのひとつとして、その土で実際に「ミニ土俵」を作るワークショップを開催します。

ドアを開けたら土俵があったら驚きませんか？時代が変わると、モノの見え方も変わりますね。ずーっと箱にしまっ忘れていたモノが再び呼吸をしはじ

める瞬間に立ち会うことで、私が琴浦町に赴任してきてからずっと考え続けていた「目に見えないチカラ」のひとつを感じていただけるかもしれません。

ワークショップに参加されるのも、出来上がった土俵を見に来ていただくもよし！他にもマルシェや展覧会など、随時開催予定です。

まだまだ未完成の空間を、皆さんが行き交うことで生まれるワクワクやドキドキで満たして欲しいです。どうぞお気軽にお越しくださいませ！



今月オープンする琴浦町地域おこし協力隊活動拠点

詳しい情報は、**琴浦町ホームページ**、**琴浦町地域おこし協力隊フェイスブックページ** (新しくなりました!) にて随時更新します。

琴浦町HP

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/>

琴浦町地域おこし協力隊フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/kotourachioko/>

オープニングイベント開催予定

- 10月10日(月) 13:00スタート
土俵を作ろう! ワークショップ
- 10月18日(水) ~23日(日)
小池芽英子さん(京都) 個展「live-rally」
同時開催「島と星の地図作り」 ワークショップ他
- 10月23日(日) 10:00~13:00 (売り切れ次第終了)
八橋マルシェ
- 11月3日(木・祝) ~6日(日)
池山晃広さん+川和真紀さん(琴浦町)
ジュエリー展覧会
同時開催 まきまきワークショップ ほか
- 11月11日(金) 18:00スタート
高橋隊員による「ジビエBARベキュー」
参加費1,000円(ドリンク別)、要予約





kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Haley Roske**

文/ヘイリー・ロスキー

(赤碓中学校英語指導助手)



新しい生活の始まり

こんにちは。私の名前はヘイリー・ロスキーです。琴浦町の新しいALTの1人です。アメリカのミネソタ州にあるニューウルムという小さな町の出身です。

私は教えることが大好きで、日本文化について学びたいと強く思っていたので、最近大学を卒業してJETプログラムに応募しました。私の夫は大学で日本語と日本文化について学びました。そして、大阪で勉強していたこともあるので、また日本にいられてとても喜んでます。琴浦町はとても美しい町で、特に山や海がきれいだと思います。ミネソタには山も海もないので、ここでの生活が楽しみです。

新しい国に移り住むことは大変ですが、琴浦町の皆さんはとても親切で、いろいろなことで私たちを助けてくれます。私たちが道に迷ったときに、正しい道を教えてくれた人もいます。そのような支え合う地域社会の一員になれたことを、とてもうれしく思いますし、全ての町民の皆さんにこれからお会いできることを楽しみにしています。

Starting Fresh

Hello! My name is Haley Roske, and I am one of the new ALTs in Kotoura-cho. I am from the small town New Ulm, Minnesota in America. I recently graduated from college and applied to the JET Program because I love teaching and am eager to learn about Japanese culture. My husband studied Japanese language and culture in college, including studying in Osaka, and is happy to be back in Japan! We find Kotoura-cho very beautiful, especially the mountains and the sea; we don't have either of those in Minnesota. So far, living here has been wonderful. Moving to a new country is difficult, but everyone here is friendly and helpful, giving us advice and even pointing us in the right direction when we get lost! We are grateful to be part of such a supportive community and look forward to meeting all of you soon.

シリーズ

さらば! 生活習慣病

その3 歯周病

実は、生活習慣病に歯周病が大きく関わっていることをご存知ですか？

生活習慣病の黒幕!? 歯周病のコワ〜い話

重い歯周病がある人は、歯周病でない人と比べて、心筋梗塞などの心臓病にかかるリスクが4〜5倍、また、各種がんになるリスクが14%高まり、糖尿病を悪化させます。

40歳以上の8割がかかっていると言われていて歯周病は、決して他人事ではありません。歯周病にならないことが1番良いのですが、もし歯周病になってしまっても、生活習慣の改善などにより進行を防ぐことができます。

- 【進行を防ぐポイント】
- ① 適度な運動を行う
 - ② 禁煙を行う
 - ③ ストレスを上手に発散する
 - ④ 栄養バランスのとれた規則正しい食事を心掛ける
 - ⑤ よく噛んで食べる
 - ⑥ 食後に歯みがきをする

また、これらのセルフケアとあわせ、

⑦ 半年に1回程度歯科検診を受け、歯石除去をする

⑧ むし歯を放置せずに治療する

などの、歯科医院でのケアが歯周病の予防と症状の進行を防ぐために大切です。

町では、歯周疾患検診を実施しています。生活習慣病を予防し、元気でいきいき過ごすために、ぜひ検診をご活用ください。

歯周疾患検診のお知らせ

対象者 40〜59歳の人
(昭和32年4月2日〜昭和52年4月1日生まれの人)
実施期間 9月1日(木)〜平成29年1月31日(火)

費用 無料
実施医療機関

中部地区の歯科医院
問合せ先 子育て健康課

☎ 52-1705





チャレンジ秋の登山 参加者募集



今回は登山ではなく、秋の大山周辺をゆっくりのんびり散策します。行ったことがない場所にも行けるかも?!

経験豊かな山楽会のメンバーがご案内します。初心者の参加もお待ちしています。

と き 11月6日(日) 8:30(役場分庁舎出発)

参加費 500円

定員 20人(先着順)

申込先 赤碓中学校区各地区公民館

薬膳料理教室 成美地区公民館



成美地区公民館で9月11日、薬膳食堂めぐりの根鈴留美さんを講師に「秋の薬膳料理教室」を開催しました。

初めに薬膳についての説明を聞き、黒米ごはん、えびと豆腐のふわふわ揚げ、かぼちゃのクミンサラダ、きゅうりと白きくらげの酢の物、冬瓜と卵のスープ、梨の薬膳コンポートの6種を作りました。

参加者からは「手軽にできる料理で、身体に優しくおいしいので、また家庭でも作ってみたい」という声があがっていました。

公民館まつりのお知らせ

各地区公民館まつりを開催します。お誘いあわせてお越しください。

《出展作品を募集中》

詳しくは各地区公民館へお問い合わせください。

◆古布庄まつり2016

と き 11月12日(土)・13日(日) 10:00~

ところ 古布庄地区公民館・旧古布庄小学校

古布庄地区公民館 ☎57-2004

◆第28回下郷公民館まつり

と き 11月12日(土)~13日(日) 9:00~

ところ カウベルホール

下郷地区公民館 ☎53-1886

◆第40回八橋地区公民館まつり

と き 11月13日(日) 9:00~15:00

ところ 八橋地区公民館 ☎52-2564

◆浦安地区公民館まつり

と き 11月13日(日) 9:00~15:00

ところ 浦安地区公民館 ☎52-2769

◆第31回上郷公民館まつり

と き 11月20日(日) 9:00~15:00

ところ 上郷地区公民館 ☎52-3066

「ハロウィンパーティー @おばけの館」 みんな集まれ~! 安田地区公民館



🍵ハロウィンをみんなで楽しもう🍵

オレンジ色の大きなかぼちゃでランタンを作ります。ハロウィンのお話、おばけの部屋でクイズ探しなど、ちょっと怖いけど楽しいパーティーです。

“trick or treat”の言葉でプレゼントがもらえるよ! 魔女特製かぼちゃタルトを焼いてお待ちしております。仮装・変装大歓迎です。

と き 10月23日(日) 9:30~11:30

ところ おばけの館(安田地区公民館)

参加費 1人300円

定員 30名(小学2年生以下は保護者同伴)

申込・問合せ先 安田地区公民館 ☎55-1848



平成28年度町税・保険料の年金特別徴収(年金天引)が始まります

～ 4月1日現在で65歳以上の公的年金受給者の皆様へ～

対象となる税など

琴浦町で町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(以下、町税・保険料)が賦課されている人で、下の表1の条件を満たす人は、10月から年金特別徴収(年金天引)が始まります。

なお、対象者には年間の税額などの「決定通知書」(町県民税は6月、その他の保険料は7月に送付)にてお知らせしていますので、ご確認ください。

特別徴収の納付方法

特別徴収が始まる今年度の納付方法は、下の表2のとおり年税額の半分を普通徴収(納付書または口座振替)で納めていただき、残りの半分を年金支給の10月、12月、2月の3回で天引します。

翌年度からは、今年度の2月分と同じ税額を年

金支給月の4月、6月、8月に天引(仮徴収)し、年税額から仮徴収分を差し引いた金額を10月、12月、2月に天引(本徴収)します。

※介護保険料の仮徴収は、前年度との保険料の差が大きい場合、年間を通して天引する保険料額が均等になるよう6月、8月の保険料を調整します。

※町県民税の仮徴収は、平成28年度税制改正により今年度分の税額の2分の1の金額を4月、6月、8月の3回に分けて天引を行います。(来年度から)

問合せ先

税務課 TEL 52-1702

表1. 特別徴収となる条件一覧 ※すべての条件を満たす人が対象です。

各税・保険料共通

- ・ 4月1日現在65歳以上の公的年金などの受給者(遺族年金、障害年金は介護保険料のみ天引)
- ・ 特別徴収対象年金の受給額が年間18万円以上の人

介護保険料

- ・ 「各税・保険料共通」と同じ
- ※介護保険料が特別徴収になっていることが、他の町税・保険料が特別徴収となる条件になります。

国民健康保険税

- ・ 国民健康保険に加入している世帯主の人
- ・ 国民健康保険加入者全員の今年度中の年齢が65歳から74歳までの世帯の人
- ・ 介護保険料との合計額が、天引の対象となる年金額の1/2以下の人

後期高齢者医療保険料

- ・ 介護保険料との合計額が、天引の対象となる年金額の1/2以下の人

町県民税

- ・ 町税、保険料および所得税の合計額が天引の対象となる年金の額を超えない人
- ※町県民税の内、公的年金の所得に対して課税される部分のみが対象です。

表2. 10月から特別徴収となる人の納付方法

【平成28年度】

今年度9月まで	10月	12月	2月
普通徴収	特別徴収(本徴収)		
年税額の2分の1	年税額の2分の1		

【平成29年度】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
平成28年度2月分×3			年税額-仮徴収		

届けよう 地域の問題 行政に ～行政や暮らしの困りごとをお気軽に～

**10月17日(月)～23日(日)は
行政相談週間です**

行政相談は、役所の仕事や手続き、サービスなどで「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいか分からない」「制度や仕組みがわからない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場からその解決を進めるなど、行政運営の改善を図る制度です。

総務省では、10月17日～23日までの一週間を行政相談週間と定め、期間中は行政相談所の特別開設など諸行事を行っています。

倉吉合同行政相談所の特別開設

とき 10月21日(金)

午後1時～4時

ところ 倉吉未来中心

(倉吉市駄経寺町212-5)

参加機関

・ 法務局、税務署、労働局、年金事務所、弁護士(予約制、問合せ先
に連絡)、司法書士、行政書士、
行政相談委員、人権擁護委員、
行政評価事務所 ほか

問合せ先 鳥取行政評価事務所
☎0857-24-5542

鳥取行政評価事務所における行政相談

電話相談も随時受け付けています。

行政苦情110番

☎0570-090110

琴浦町の行政相談

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員による行政相談を、毎月2回(今月は行政相談週間のため3回)開催しています。相談は無料で、秘密はかたく守られます。なお、相談日以外でも、電話などで相談を受け付けています。

【今月の相談】

○東伯会場

とき 10月19日(水)、22日(土)

午前9時～11時

ところ 社会福祉センター

○赤碓会場

とき 10月27日(木)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

【琴浦町の行政相談委員】

山本秀正さん

(梶下南団地)

☎522096

小谷純子さん

(下中村)

☎551644



TCCのデータ放送がリニューアル

テレビのdボタンを押すことで、お天気など地域情報をご覧いただける放送サービス「TCC自主放送(11ch)のデータ放送」が、10月28日(予定)よりリニューアルします。防災情報やごみの収集日情報など、より身近な地域の情報をお届けできるようになります。

データ放送を便利にご利用いただくためには、地域設定作業が必要です。リニューアル後に「お住まいの町」、「ごみの収集地区」の設定画面が表示されますので、「琴浦町」を選択していただくと琴浦町の地域情報が表示されます。

その他

・ 地域設定は初回のみ作業です

・ TVなどの受信機器ごとに設定が必要です

問合せ先

TCC鳥取

中央有線放送株式会社

☎531-2565

☎531-2565



電気通信事業法が改正されました

近年、光回線やスマートフォンなどの電気通信サービスについて「断つても別の代理店から勧誘電話がかかってくる」「安くならない」と言われ光回線やプロバイダを変更したが安くならなかったため、やめたいと言った解約料を請求されたなどのトラブルが増加しています。そのため、改正電気通信事業法が5月21日から施行され、消費者保護ルールが充実・強化されました。

新たに導入された 主なポイント

- ① 契約後の書面の交付義務
- ② 契約解除制度
(初期契約解除制度・確認措置)
- ・ 契約書面受領日から8日間
間は解除ができる
- ・ 電気・通信サービスは解除
できるが、端末は解除
できない
- ・ 違約金はかからないが、
解除までの通話や通信の
料金、工事費や事務手数料

季節性インフルエンザ 予防接種がはじまります



高齢者のインフルエンザ 対象

- ① 65歳以上の人（昭和26年12月31日以前に生まれた人）
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に重度の障がい有する人および、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に重度の障がい有する人

自己負担額 2,300円

（1人1回）

*接種券などを、配布しています。希望される人は、接種券・予診票を持って受診してください。
*生活保護世帯の人は負担金の全額助成を行います。予防接種済証と領収書を持って、子育て健康課で請求の手続きをしてください。

子どものインフルエンザ

対象 生後6カ月～中学3年生

助成額 1,500円（1人2回）

*接種券などを郵送します。希望される人は、接種券・母子手帳を持って受診してください。



障がいのインフルエンザ

対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

助成額 接種費用の2分の1
上限1,500円（1人1回）

*高齢者・子どものインフルエンザに該当しない人が対象です。申請書を郵送しますので、福祉あんしん課で手続きをしてください。

問合せ先

子育て健康課 ☎52-1705
福祉あんしん課 ☎52-1706

野焼きは法律で禁止されています ルールとマナーを守りましょう

近年、「野焼き」に関する苦情が多く寄せられています。

野焼きは、ダイオキシン類を排出し環境へ悪影響を与えるだけでなく、煙や臭いによって喘息を引き起こして体調を崩すなど、周辺の生活環境に影響を与えています。「少しだけだから…」「昔は大丈夫だった」など安易に考えず、ごみは適正に処理しましょう。

例外

祭りや農業を営むためなどの野焼きは、例外として認められています。

※周囲の住民や生活環境へ影響を与えないことが前提

注意点

- ① 住宅地、民家の近辺ではない
- ② 風向き・燃やす量・時間帯など
- ③ 火をつけたまま放置しない、消す

その他

・草花など少量であれば町のゴミ袋に入れて出せます。（3袋まで）
・庭のせん定くすや草など、処理に困った場合は、ほつきりサイクルセンター（☎26-98990）へお持ち込みください。

（10kg）と（164円）

（午前8時30分～午後4時30分
土曜日は午前11時30分まで）

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

こんにちは！ 中部消費生活センターです

料は支払う必要がある
※例外 「確認措置」

携帯電話サービスなどで、電波のつながり具合や事業者による説明などが不十分だった場合は、端末も含めて違約金なしで解除できる場合があります。

③ 勧誘継続行為の禁止

契約書をよく
確認しましょう

必ず契約書面の交付形式、契約内容を確認しましょう。契約に問題があったり、勧誘を受けたサービスを契約しない場合は、早めに事業者へ申し出てください。

問合せ先

中部消費生活センター ☎22-3000
消費者ホットライン ☎188（いやや泣き寝入り）
町民生活課 ☎52-1707



子どもたちの成長をご覧ください☆
小中学校の学校一斉公開

地域に開かれた学校づくりを目指して、町内すべての小中学校で学校公開を行います。

問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

ところ	と き	主な内容
浦安小学校	10/28 (金) 13:00~15:40	学習発表会
	11/22 (火) 13:30~16:00	ふれあい参観日
聖郷小学校	11/1 (火) 8:30~12:15	朝の会、学習公開、朗読会、秋のマラソン大会
八橋小学校	10/21 (金) 13:30~15:30	学習発表会
赤碓小学校	10/19 (水) 13:00~15:30	学習発表会
船上小学校	10/19 (水) 13:00~15:30	学習発表会
	11/15 (火) 8:50~12:20	学習公開、全校音読集会、全校マラソン大会
東伯中学校	10/29 (土) 8:30~16:00	校内文化祭
	11/19 (土) 9:00~12:00 14:00~15:00	通常学習 人権教育講演会
赤碓中学校	11/5 (土) 8:35~15:30	校内文化祭
	11/20 (日) 8:20~14:55	学習公開 (人権学習参観日5限)

介護予防フォーラムinことうら開催

「いつまでも住みなれた地域で元気に暮らしたい」そんな願いをかなえるまちづくりを目指し、フォーラムを開催します。(手話通訳あり)

と き 11月12日(土) 13:10~15:30

ところ 総合体育館

講演① 「認知予防のできる町～琴浦町から全国へ～」

講演② 「運動による認知症予防
～コグニサイズのスズメ～」

その他 総合体育館周辺ウォーキングコース体験、
飲食などのブース出展

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1525



本を読もう!
図書館の読書週間イベント



10月27日から11月9日までは、読書週間です。図書館では、読書に親しんでもらうための楽しい催しを行います。ぜひご来館ください。

●秋の読書週間おはなし会

と き	ところ	内 容
10/29 (土)	10:00 赤碓分館	読みメンおはなし会
	10:30 本 館	ハッピーハロウィンおはなし会
11/5 (土)	10:00 赤碓分館	どんぐりころころおはなし会
	10:30 本 館	落語de読みメンおはなし会

●期間中の本の展示

図書館本館：「こどもの本とともに～瀬田貞二・山本忠敬生誕100年」特集

赤碓分館：「じっくり読もう!

鳥取県出身者の本」特集

●図書館古本市

古本と保存期限切れの雑誌を無料でさしあげます。(持ち帰り用バッグや袋を持参してください)

と き 11月3日(木)～6日(日) 9:30~17:00

ところ まなびタウンとうはく2階
琴浦町図書館入口前通路・談話コーナー

●図書館映画会

作 品 『銀河鉄道の夜プラネタリウム版』

『ぶどう酒びんのふしぎな旅』

と き 11月6日(日) 13:30~14:45

ところ まなびタウンとうはく3階
ハイビジョンシアター

問合せ先 琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碓分館 ☎55-7547

第3回 琴浦町まなびのつどい開催

琴浦町ならではの魅力を「7つの風」にたとえ、これを活かした町民による持続可能な町づくりについて、経験談を交えて講演していただきます。

と き 10月8日(土) 13:30~16:00

ところ 赤碓地域コミュニティセンター
(役場分庁舎) 多目的ホール

講 演 「7つの風を活かした地方創生と女性の活躍」

講 師 岡村俊作さん

(智頭急行株式会社 代表取締役社長)

オープニング マリンバ演奏(奏者 山内菜央さん)

その他 参加費無料、手話通訳あり

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

塩谷定好作品展 後期企画展2016「写真の美観」

山陰の懐かしい風景など、塩谷定好の撮影した芸術写真の作品を入れ替え、展示します。

美しい芸術写真を、ゆっくりとご鑑賞ください。

と き 10月5日(水)～平成29年3月27日(月)
9:00～16:00(休館日 火曜日)

と ころ 塩谷定好写真記念館

入 館 料 300円(会員は無料)



※東京では、三鷹美術ギャラリーで「塩谷定好展」(8月20日～10月23日)が開催中です。

問合せ先 塩谷定好写真記念館 ☎55-0120

河本家秋の公開

国指定重要文化財 河本家住宅を公開します。今回は「郷土の偉人 川合清丸翁と河本家」の展示や文化講演会を開催します。また、30日はまなびタウンで古典籍のデジタル化シンポジウムを開催します。

と き 10月22日(土)～30日(日)
10:00～16:00 ※事前申込不要

入 場 料 300円(20名以上の団体は1人250円)

中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人は無料

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

第14回「山の祭り」と第39回「住宅デー」

と き 10月23日(日) 10:00～15:00

と ころ 大御堂廃寺跡(倉吉未来中心隣り)

入 場 料 無料

内 容 木工教室、木材展示販売、飲食コーナー、森林体験ツアー(要事前申込)など

問合せ先 鳥取県中部森林組合 ☎22-6622

案 内

10月1日～11月30日は薬物乱用防止月間です

覚せい剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪になります。

興味本位で近づかない、関わらない、使わないという断固とした姿勢が大切です。

薬物乱用に関する相談先

中部総合事務所福祉保健局 ☎23-3144

精神保健福祉センター ☎0857-21-3031

催しもの

2016琴浦若旦那商店街

毎回好評の小学生職場体験「キッダイヤ」のほか、和楽器演奏やダンスチームなどによるステージイベント、働く車の展示をはじめ飲食ブースも多数出店します。

と き 10月23日(日) 10:00～15:00

と ころ カウベルホール

問合せ先 琴浦町商工会青年部 ☎52-2178

子育て支援センター 遊びの広場

子育て中の保護者の皆さん、お子さんと一緒にお気軽にお越しください。

と き 10月14日(金) 10:00～11:15

と ころ ふれあい交流会館

(きらりタウン赤碓内)

内 容 ふれあい遊び、木のおもちゃ、サーキット、絵本の読み聞かせ、赤ちゃん相談
赤ちゃんコーナー(ベビーマッサージなど)

対 象 保育園に入っていない子育て中の親子、ファミリーサポートセンター会員 など

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1709



ドレミのファミリー音楽会

と き 10月18日(火)

と ころ カウベルホール

内 容 ○第1部「出番だよ～！音楽会」

町内各保育園・こども園年長児による合唱

○第2部「ブラボー！音楽会」

絵本オペレッタ「ヘンゼルとグレーテル」

入 場 料 一般300円(未就学児と70歳以上は無料)

※入場券は各保育園・こども園・役場・カウベルホールで取り扱っています。

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1709



寿大学一般教養コースの開催

10月の寿大学は、町内見学を開催します。

と き 10月21日(金)

見 学 先 光徳寺・倉坂神社

申込締切 10月12日(水)

申込・問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

証明書コンビニ交付サービスの利用停止

個人番号カードを使用したコンビニエンスストアでの住民票などの証明書交付サービスが、戸籍システムの改修作業に伴い、下記の日程で利用できませんのでご注意ください。

利用停止日時 10月27日（木）17:30～23:00

問合せ先 町民生活課 ☎52-1704

結婚による新生活を支援します

経済的理由などで結婚に踏み出せない人に対し、新婚生活にかかる家賃の一部を助成し、結婚への後押しをします。

助成額 賃借物件にかかる家賃の実質家賃負担額の3分の2（上限33,000円）

対象期間 平成29年3月分まで

助成要件

- ①平成28年4月1日以降に婚姻した世帯
- ②世帯所得が300万円未満の世帯（奨学金を返還している場合、奨学金の年間返済額を世帯所得から控除する）
- ③自治会へ加入している世帯
- ④その他

詳しい要件や申請などは、町ホームページ、または下記へお問い合わせください。

問合せ先 企画情報課 ☎52-1708

オータムジャンボ宝くじを発売しています ～鳥取県内でのご購入をお願いします～

発売期間 10月14日（金）まで

抽選日 10月21日（金）

平成28年の「オータムジャンボ宝くじ」（1等・前後賞合わせて5億円など）が、全国一斉に発売されています。

この宝くじの収益金は各都道府県の人口、市町村数、および販売実績に応じて、都道府県を通じて各都道府県の市町村振興協会に交付されます。つまり、鳥取県での売り上げが増加すれば、それだけ鳥取県への交付額が増加し、県内市町村の振興のために活用できる財源が増加するということになります。

当さんの夢とともに、県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか？

なお、売り切れ次第販売終了となりますので、お早めにお買い求めください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

Kセンターのリサイクル感謝デー

リサイクルにご協力いただいている皆様に感謝を込めて、古紙または牛乳パックをトイレトーパーと交換します。

とき 10月23日（日）8:30～11:30

ところ 倉吉資源リサイクル事業協同組合
（倉吉市小田字日の宮3番地）

交換内容 牛乳パック10枚または古紙（新聞・雑誌・段ボール）10kgをトイレトーパー1個と交換

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



消費生活出前講座の開催

近年、消費生活相談に占める高齢者の割合が増加しています。高齢者を消費者被害から守るため、最近の相談事例から傾向と対策を学ぶ講座が琴浦町労務改善協議会の主催により開催されます。

参加費は無料で、どなたでも入場できます。

題名 「ストップ消費者被害！
～高齢者や弱者を守りたい～」

とき 11月10日（木）14:00～15:30

ところ 役場分庁舎 多目的ホール

問合せ先 琴浦町労務改善協議会事務局
☎52-6100

住民健康講座 糖尿病予防講演会

とき 10月29日（土）14:00～15:35

ところ 倉吉未来中心 セミナールーム3
（倉吉市駄経寺町212-5）

講演内容 「糖尿病に興味を持っていただくために」
「糖尿病とウォーキング」

問合せ先 鳥取県中部医師会 ☎23-1321

個人番号カード写真撮影期間延長

身分証として使える個人番号カードの申請に使用する写真の無料撮影を9月末まで、町民生活課で行っていましたが、平成29年3月末までに延長します。なお、個人番号カードは、申請から発行まで1カ月程度かかり、暗証番号の設定が必要ですので、ご了承ください。

問合せ先 町民生活課 ☎52-1704

法の日週間行事のお知らせ

10月1日～7日までの「法の日」週間にちなみ、下記の行事が開催されます。

○裁判所見学会（米子会場）

と き 10月27日（木）9:30～11:30
と ころ 鳥取地方裁判所米子支部（米子市西町62）
定 員 24人（申込受付順、要事前申込）
問合せ先 鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課
TEL0859-22-2205

○検察庁見学会

と き 10月12日（水）13:30～15:30
と ころ 鳥取地方検察庁（鳥取市西町3丁目201）
定 員 20人（申込受付順、受付10月7日まで）
問合せ先 鳥取地方検察庁企画調査課
TEL0857-22-4174

○鳥取県弁護士会による無料法律相談（中部会場）

と き 10月19日（水）10:00～15:00
と ころ 鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部
（倉吉市仲ノ町734）
定 員 12人程度（当日受付順）
問合せ先 鳥取県弁護士会 TEL0857-22-3912

若者サポートステーション講演会

働くことに困難を抱える若者やそのご家族、青少年の支援に携わる人などを対象にした講演会が下記のとおり開かれます。

と き 10月22日（土）13:30～15:30
と ころ 倉吉体育文化会館 中研修室
演 題 『自分らしい生き方』って？
～働くことに一歩を踏み出すヒント～
講 師 田中俊英さん
参 加 費 無料（事前予約不要）
問合せ先 とっとり若者サポートステーション
TEL0857-21-4140

働く人のための労働セミナー

と き 10月12日（水）13:30～15:00
と ころ 倉吉市立図書館2階 第1研修室
講 師 くわもとキャリア設計事務所 桑本玉枝さん
演 題 ほう・れん・そうで築く（気づく）職場のコミュニケーション
参 加 費 無料
申込・問合せ先 鳥取県中小企業労働相談所みなくる倉吉
TEL23-6131 FAX23-2454

琴浦町進学奨励金追加申請について

琴浦町進学奨励金は、返済の必要のない給付型奨学金です。転入または制度を知らなかった人のために、中途からの申請も受け付けます。給付は給付決定のあった月分からとなりますので、早めの申請をお願いします。

対 象 者

①町内に住所があり、高等学校・高等専門学校に在学する人
②町内の同和地区に住所がある人、または町内の同和地区出身の人で大学・専修学校に在学する人
給付条件 町県民税課税標準額をもとに決定
申請・問合せ先 人権・同和教育課 TEL52-1162

賃金引上げに向けた助成制度のご案内

■業務改善助成金

労働能率の増進のための設備導入などにより、事業場内の最低賃金（時給800円未満）を60円以上引き上げた中小企業事業主に対して、設備導入経費の2分の1（常用雇用者が企業全体で30人以下の事業場は4分の3）を助成します。

問合せ先 鳥取労働局雇用環境・均等室
TEL0857-29-1701

■鳥取県最低賃金総合相談支援センター

中小企業事業主からの、賃金引上げに向けた経営や労務管理に関する相談に、専門家によるアドバイスなどを行います。

フリーダイヤル TEL0800-200-0311

事業引継ぎ支援センター定期相談会

県内事業者の高齢化・後継者不在といった経営課題などに関する相談に応じる定期相談会が毎月1回開催されています。相談は秘密厳守、原則無料です。お気軽にご相談ください。

定期相談 ・と き 毎月第2木曜日（祝祭日は翌営業日）10:30～15:00
・ところ 米子商工会議所相談室

相談・予約の申込方法

電話、FAXまたはHP申込フォームより、事前にお申し込みください。

問合せ先 公益財団法人 鳥取県産業振興機構
鳥取県事業引継ぎ支援センター

（鳥取市本町2丁目123 三井生命鳥取ビル4階）
TEL0857-20-0072 FAX0857-20-0241

E-Mail hikitsugi@toriton.or.jp

HP <http://www.toriton.or.jp/~jigyohikitsugi/>

10月の定例無料相談

●**行政書士による無料相談会**（当日受付、先着順）
内 容 官公署に提出する許認可などの書類や相続・遺言、成年後見、帰化・在留申請など

【電話相談】 ☎0857-26-1532

と き 10月3日（月）10:00～15:00

【無料相談】

と き 10月16日（日）10:00～14:00

と ころ 倉吉市図書館2階

問合せ先 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

●**夜間納税相談**（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎52-1712

●**人権相談**

内 容 人権問題全般

【安田地区公民館】

と き 10月7日（金）9:00～11:30

【浦安地区公民館】

と き 10月21日（金）9:00～11:30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

●**健康相談**

内 容 身体の問題全般

と き 10月17日（月）9:30～10:30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705

●**農家相談**

内 容 農地・農業問題全般

と き 10月4日（水）9:00～12:00

と ころ 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

●**中部消費生活センター定期巡回相談**

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 10月13日（木）、27日（木）
8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

●**多重債務・法律相談会**

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談

と き 10月21日（金）13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎22-3000

10月 カウベルホールの催しもの

桂南光独演会

日本独自の大衆文化「落語」は幅広い世代で楽しめます。家族や仲間同士で落語の鑑賞を通じ、大いに泣いて笑って心をリフレッシュ。

と き 10月22日（土）14:00

出 演 桂南光さん、桂米紫さん、桂團治郎さん

料 金 一般3,500円 学生500円

中学生以下無料（未就学児入場不可）

その他 全自由席（一部指定席）、軽飲食販売あり
無料託児あり（事前予約）

第2回カウベルミュージックフェスティバル

鳥取県内で活躍するアーティストが一同に会し、多様なジャンルの音楽が1度に楽しめる地域密着型のフェスティバルです。

と き 10月30日（日）14:00

出 演 因伯音（和楽器創作/琴浦町・三朝町）

kaoru song ♪style（ジャズ/倉吉市）

マイトリーさん（ポップス/南部町・松江市）

柳井沙羅さん（シャンソン/湯梨浜町）

料 金 一般1,500円 学生500円（未就学児無料）

その他 全自由席、軽飲食販売あり

音楽のトピラIVー音楽とわたしー

毎年恒例となりました音楽のトピラ公演。琴浦町在住渡邊芳恵さんのピアノと、福島県いわき市在住のkahoRinaさんのオカリナで心温まるひとときをお楽しみください。このコンサートによる収益は義援金とし熊本県に届けさせていただきます。

と き 10月8日（土）18:30～（開場18:00）

出 演 渡邊芳恵さん（ピアノ）

kahoRinaさん（オカリナ）

ゲスト Be-stringsさん

料 金 一般1,200円（当日1,500円）

※全席自由 ※小学生以下無料

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成28年度の寄附の状況（平成28年8月31日現在）

寄附金の額 78,770,110円

ご寄附いただいた人 3,534人

ご寄附いただいた人のうち、希望された人のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの人に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 10月13日（木）15:30～17:00
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に弁護士が対応
と き 10月19日（水）10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3152

●教育相談会

内 容 専門医による教育に関する相談
と き 10月13日（木）13:00～17:00
10月31日（月）15:00～17:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎0857-28-2322

●司法書士による無料法律相談

内 容 相続・遺言/不動産の贈与・売買/貸金などの140万円以下の民事紛争/借金・多重債務問題/その他の法律問題
と き 10月20日（木）16:30～18:30
と ころ 役場本庁舎1階相談室B
予 約 前日までに要予約☎52-6100
問合せ先 鳥取県司法書士会☎0857-24-7024

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター（東伯本所）】第1水曜日（祝日除く）
と き 10月5日 9:00～11:00
【老人福祉センター（赤碕支所）】第3木曜日（祝日除く）
と き 10月20日 13:30～15:30

●法律相談

内 容 法律全般に司法書士が対応します
と き 10月26日（水）13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター（東伯本所）
予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

かんたんな手話 vol.29

シリーズ

すっかり秋の色。食欲を満たしてくれる季節になりました。今回は“一緒に栗拾いへ行きませんか”の手話をやってみましょう。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう

一緒に栗拾いに行きませんか

一緒に

栗

拾い

1



両手の人差し指を伸ばして、外側から中央へ引き寄せる。

2



右手を握って、あごの下で手前に1回転かす。

3



左手のひらを上に向け、右手で拾ったものをのせる仕草をする。

行きませんか

4



両手の人差し指を合わせて、前へ動かす。

5



手のひらを上に向け、左右に振る。

—今月の職員—
子育て健康課
松本 満耶
母子保健の担当をしています

まちの魅力をパジャリ! ことらスナツプ

平成27年度に実施した「いね!ことら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつかをご紹介します。

【作品名】ぼくさびしいの
【撮影場所】東伯総合公園
【コメント】琴浦グルメde ウォーク10kmコースに参加しました!



シリーズ まちネット行進曲

本町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。毎月シリーズで、これらの取り組みを紹介していきます。

Vol.6 特定非営利活動法人 花木美雄文化振興会



祝祭音楽会の様子
から高齢者・障がい者まで様々な人が芸術文化に身近

特定非営利活動法人花木美雄文化振興会は、琴浦町に芸術文化を振興することを目的とし、平成17年に設立されました。

平成26年からは、カウベルホールの指定管理者として管理運営しており、特に子どもから高齢者まで様々な人が芸術文化に身近に感じられるよう取り組んでいます。

今後地域密着型のホールとして地域の皆様に身近に感じていただけるよう取り組んでいきたいと思っています。

昨年年度は、カウベルホール開館30周年を迎えた年となり、記念行事としてカウベル祝祭音楽会を開催しました。この記念音楽会は、昨年度のまちネット輝け地域支援事業に採択された取り組みであり、一層充実した内容で開催することができました。

に触れていただけるような自主事業に意欲的に取り組んでいます。